

オウム対策住民協議会ニュース

鳥山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

第6回

リ

サ

イ

ク

ル

新品
いっぱい

バザー

4月14日(土) 午前10時

鳥山区民センター前広場

(雨天の場合は3階会議室とセンター前広場
テント内で行います)

物品提供をお願いします

11年間活動を続けてきた
住民協議会にご協力
をお願いします。

オウム真理教対策住民協議会が行う、リサイクルバザーも6回目を迎えます。オウム真理教の「解散・解体」を目標に続けてきた活動も12年目となり、未だに不穏な活動を続けるオウム信者に目を離す事が出来ません。

私たちは年2回の抗議デモと学習会、毎月の協議会ニュースの発行、毎日のオウム施設の監視活動などを、皆様からの募金で行っています。

このような活動を続けるための資金として、リサイクルバザーの売上げも活動資金として住民協議会を支えています。

今年もバザーの売上げで、住民協議会の活動が続けられますよう、ご協力をよろしくお願い致します。東日本大震災復興支援の募金も行ないます。

1) 物品受付日時と場所

- ・3月16日(金) 午前10時～12時 鳥山総合支所 第1会議室
- ・3月27日(火) 午後 5時～ 8時 鳥山区民センター 集会室
- ・3月30日(金) 午前10時～12時 鳥山総合支所 第1会議室
- ・4月 5日(木) 午後 1時～ 3時 鳥山区民センター 集会室

※駐車場は鳥山総合支所にあります(車高・車幅等制限あり)が、鳥山区民センターにはありません。

2) 受付物品

- ・日用品(石けん、タオル、シーツ、陶器類、乾物類など)
- ・衣料品(子供服、婦人服、紳士服など新品、あるいはクリーニング済みのもの)
- ・雑貨(アクセサリ、玩具、ハンドバッグ、靴、時計など)

※物品によってはお受け出来ないものもあります。

●お問い合わせ：03 (3326) 1202

「観察処分」と「ひかりの輪」

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)に対する「観察処分」は、1月23日公安審査委員会により3年間の期間更新が決定した。これにより「観察処分」は2004年から4回目の期間更新となった。

地下鉄サリン事件から17年が経過し、昨年11月オウム真理教事件に関わる裁判も昨年出頭した平田以外はすべて終結した。あのような凶悪な事件でなければ、人々の記憶から消え去っても不思議ではないが、オウム真理教事件は残忍性・規模そして「宗教団体」という特殊性ゆえに、長く語り継がれてきた。特にその異様な風貌から、元教祖麻原彰晃の存在が際立つが、実像は嘘と虚勢で固め、自己顕示欲と幼児性を露わにした人間性だった。そのことが暴露されたのは、公判中に裁判官も理解し難い意味不明な言動、「詐病」騒ぎ、自らの主張が認められず、証人尋問では弟子の口から元教祖批判を聞くこと、語ることを止め、裁判を頓挫させた行動に如実に表れた。

その教祖を継承したのが、ひかりの輪代表上祐史浩だが、こちらは逆に何を考えているのか、麻原とは別の意味で分りにくい。アレフから脱退後2007年ひかりの輪を設立、「麻原の教義と決別した」と言うが、その真相は闇の中だ。「観察処分」の除外に心血を注ぐ上祐は、今回「松本サリン事件」で夫人を亡くし、自身も「犯人扱い」を受けた河野義行氏を、ひかりの輪の「外部監査」に据えた。住民との橋渡し役と共に「開かれた教団」「真摯な反省」をアピールするようだ。今回、公安審査委員会はひかりの輪に対して「過去の過ちを真摯な反省に基づき運営・実施されているか」を3年間注視すると言明した。

アレフは「麻原への回帰」を一層鮮明にしたが、ひかりの輪は「麻原からの脱却」の色を益々濃くした。住民協議会は、今後予想される「ひかりの輪」の策略に惑わされず、一層結束した活動で対処する事が必要となる。

活動支援の募金にご協力ください！

平成12年に始めたオウム真理教「アレフ・ひかりの輪」への解散・解体を目標とした反対運動も11年が経過しました。「アレフ」が足立区に移転し、現在は上祐史浩率いる「ひかりの輪」のみがGSハイムに居住しています。これは、私たちオウム対策住民協議会の11年におよぶ活動の成果であると言っても過言ではありません。ほぼ毎日行っている監視活動、年10回発行する住民協議会ニュース、年2回の抗議デモ・学習会、必要に応じて行う署名活動がそれです。

現在も居住する「ひかりの輪」は、未だに、麻原の教えを捨ててはいないと見受けられ、布教活動や聖地巡礼と称して信者を増やそうとしています。

オウム真理教が行ってきた忌まわしい過去を見据え、引続き実態の見えない布教活動を続ける「ひかりの輪」への不安感や危険性へ対処すべく、私たちは、解散・解

体为目标に活動を続けて行きます。烏山から移転した「アレフ」に対する足立区の抗議活動とも連携をとりながら、共に行動していかなければなりません。

地域の安心・安全な生活を守り、先へ進むための活動には、多くの資金が必要ですが、現実には資金不足に陥っています。募金活動を続けながら、リサイクルバザーなどを行い、頑張っている私たちに、変らぬご協力とご支援を宜しくお願いします。



世田谷区オウム真理教問題講演会に参加して ～投稿～

昨年の暮れも押し迫った12月22日、玉川区民会館で世田谷区オウム真理教問題講演会が開かれた。「オウム真理教問題を風化させない」のサブタイトルで例年行われている講演会で、昨年は、朝日新聞に「オウム法廷」を連載していた元社会部記者の降幡賢一氏が「オウム裁判が終結して」との演題で講演した。5月の烏山での降幡氏講演にも、又「オウム法廷」の連載記事にも感銘していたので、住民協議会の仲間と参加した。

講演で一番滑稽だったのは、空中浮遊などの神秘体験で弟子を増やし、彼らから称賛されるうちに、麻原は神通力があると思ひこんだのも本気、総選挙に立候補し議員になれると思ひこんだのも本気、という点だった。逮捕後しばらくして黙り込み、詐病もどきの状態に入ったのも、自分の神通力が法廷では通らない事を知ったあげくだったそうだ。幼稚な子供だ。

降幡氏は、弟子達にも厳しい。彼らは自ら、麻原に取り入るように、競ってマインドコントロールし、舞い上がる蚊柱のように方向を見失っていった。これも、彼らの意思である。しかし一方で、弟子達を時代の申し子

だったとも説く。彼らは、戦後の高度成長でゆがんでしまった社会の生きづらさ（閉塞感）を嗅ぎ取った者で、働いても年収200万以下のワーキングプアが労働者全体の24.5%、1100万人もいる現在に通じると説く。確かに、1995年から始まった16年間のオウム裁判に同調するように、社会は、乱暴になったように感ずる。例えば、信者への厳罰は当然という風潮や、超法規的な団体規制法の適応を求める声など、許容するという糊代を失っているように感ずる。

この中で、16人の被告人全員の判決が決まり、内13人に死刑が判決された。24人の死刑が判決された大逆事件につぐ近代日本史に残る事件だ。ただ、大逆事件では死刑が執行されたのは半数の12人に止まったことから、オウム事件でも、麻原を真っ先に死刑に処し、その他12人は死刑囚のままということも考えられる。

オウム法廷を2,000回以上も傍聴し、20代だった弟子達が40代になってゆく過程の苦渋や絶望を16年間見てきた記者は、願望を込めてこれからを、このように語った。鋭く、優しい講演だった。

※第112号「滋賀県湖南市オウム真理教抗議集会」の記事中、湖南市平松地区オウム対策委員会委員長の氏名が「釣田正統」になっていました。正しくは「釣田正統」でした。お詫び申し上げますと共に訂正いたします。

住民協議会活動報告

2月19日(日) 粕谷区民センターまつり・子どもまつりで募金活動
2月21日(火) 住民協議会
2月27日(月) 協議会ニュース113号初校正

3月3日(土) 若返り桃まつりで募金活動
3月5日(月) 協議会ニュース113号再校正
3月6日(火) 事務局会議
3月12日(月) 協議会ニュース113号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。